

ご意見と回答

提案・意見

お出かけ乗車券(回答:12月25日時点)

(2025年12月受付)

いつも路線バス、おかげバスを利用させていただく際はいつもお出かけ乗車券を使わせてもらっているのですが、運転士によっては、運賃箱に入れて下さいと言う方とこちらで貰って回収箱に入れさせてもらいますねと言う運転士がいるため、いつも迷う時があって困るために、伊勢営業所の方にも通達をお願いします。

回答

このたびは、おでかけ乗車券の回収方法についてお問い合わせいただき、誠にありがとうございます。

おでかけ乗車券につきましては、「回収箱」での回収が本来の形であるため、伊勢営業所においても「回収箱」でのご案内に統一するよう依頼いたしました。

交通政策課(2025年12月回答(12月22日~26日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>交通

ご意見と回答

提案・意見

公園の新設について(回答:12月25日時点)

(2025年12月受付)

現在住んでいるところ(倭町付近)の近くに、子供を連れて徒歩で行ける公園を新設していただきたいです。

自分が小さな子供がいるので、近くに遊具がある公園があれば非常に助かると思い応募しました。現在住んでいるところの近くには、遊具がある公園がなく、一番近い公園でも子供を連れて歩くと徒歩15分ほどかかってしまいます。また、以前小学生くらいの子供達も近くの道路に溜まってあそんでいるのを見かけたことがあるため、小さくても公園があった方が遊びやすいのではないかと思いました。また他の親御さんとも、公園があればいいよねと言う話をしたことがあります。

地域の子供達が少しでも快適に過ごせたらいいなと思います。小さな公園もいいのでぜひ検討をお願い致します。

回答

伊勢市内には、市街地を含め約250箇所の公園があり、その多くがメンテナンスを要する時期を迎えており、施設の維持管理が課題となっています。現在、市では、既存の公園における安全確保を優先事項として、老朽化した遊具の計画的な更新を進めており、子どもたちが安全で安心して遊んでいただける公園整備に取り組んでいます。今回、ご要望をいただいている倭町付近への新たな公園整備については、上記理由に加えて、財政状況なども考慮しますと非常に困難であると考えております。一方で、既存公園における老朽化した遊具の更新に際しては、地元自治会との協議を通じて公園利用者の状況を把握し、遊具等の選定を行っております。このように、少しでも利用者の皆様のニーズに応じた公園整備を行えるよう努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

基盤整備課(2025年12月回答(12月22日~26日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>まちづくり

ご意見と回答

提案・意見

伊勢市駅前県道 37 号線信号機について(回答:12月23日時点)

(2025年12月受付)

伊勢市駅前(三交イン伊勢市駅前)の交差点の信号が分かりにくいです。

交差点に入り、辺りを見渡すと信号が 3 つ視界に存在します。この場合、どの信号を信用すればいいか分かりません。

特に、右折する際はどの信号に従えばいいか分かりません。このままだと、交通違反、最悪交通事故になりそうで恐ろしいです。例えば、どの信号が正しいのか信号機の下に標識?などをぶら下げるなりしてはいかがでしょうか。

個人的な話ですが、私は最近伊勢に引っ越してきたのであまり地域の交通事情がわかっていません。そんな中であのよう分かりにくい信号があると、外部から来た人もパニックになるのではないかと思うのです。

以上のことから、伊勢市駅前の信号機の分かりにくさを解決していただきたいです。

よろしくお願い致します。

回答

信号機の設置・運用につきましては、三重県警察の所管となりますので、管轄する伊勢警察署へ連絡させていただきます。

信号機や交通規制の標識・標示に関する御意見・御要望を伺う窓口として、三重県警察オフィシャルサイトに「信号機 BOX」、「標識 BOX」がございますので、そちらについても参考にしてください。

交通政策課(2025年12月回答(12月22日~26日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>交通

ご意見と回答

提案・意見

舗装工事について(回答:12月25日時点)

(2025年12月受付)

高齢になりますと外に出る事も少なくなるので何かと理由をつけて散歩しております。高向方面から南下し尼辻交番と県道37号線を越え大世古、曾祢、一之木町境界を進むと舗装している。

1. アスファルトを押し固めるタイヤが4本か5本ある重そうな重機はロードローラーでしょうか。

金融機関前、青果店前に来ると歩道にロードローラーが停まっていて私が進めない。警備員は4名程いて通行者を誘導しているが私の歩行を警備員は目視しているのに感知しない、私は前に進めないしどうしたらよいのか。工事発注者は業者にどういう指導をしているのだろう。

2. 伊勢市発注のアスファルト舗装工事ですか。

回顧(2025(令7)10.27の投稿に八間道路を散歩していると同じ事が起きた。歩道にコンボ2台を振り回し、私は前に進めない(伊勢市の回答)今後ご指摘のようなことが無いよう施工業者に指導し歩行者の安全確保について徹底させていただきます。(上下水道課))

3. 今後どうしますか 歩行者は無視でしょうか。

4. 市長どうする、市職員逃げるか。

回答

ご質問いただきました歩行者の安全確保について施工業者に確認したところ、そのような状況があったことがわかりました。大変ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございませんでした。

歩行者の誘導につきましては、安全で適切な交通誘導を指導しておりますが、今後、ご指摘のようなことが無いよう、歩行者空間の安全確保について、適切な交通誘導員の配置や施工機械の配置を十分検討するよう指導させていただきますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

上水道課(2025年12月回答(12月22日~26日))

カテゴリ:まちづくり・インフラ>道路・河川

ご意見と回答

提案・意見

宿泊税セミナーの講師選定および内容の適切性に関する事実確認について(回答:12月25日時点)

(2025年12月受付)

このたび伊勢市主催で開催された「宿泊税に関するセミナー」について、事実関係および市の考え方を確認したく、下記のとおり文書にてお伺いします。

1. 講師および謝金について

当該セミナーにおいて、

・公益財団法人日本交通公社(JTBF)京都観光レジリエンス研究センター主任研究員 小川直樹 氏
・株式会社リクルートじゃらん
が講演を行いました。

① 各講師に支払われた講演料および交通費の金額を教えてください。

2. 講師と伊勢市との関係について

小川直樹氏は、2024年度「伊勢市宿泊税検討委員会」の副委員長を務められています。株式会社リクルートじゃらんは自治体向けの事業推進を行う社員が講師を務めました。

① 過去に検討委員会の役職を務めた方が、市主催セミナーの講師を務めることについて問題はないのか。
② 自治体向けに営業を行う立場の民間企業社員が講演することに問題はないのか。
③セミナー内容は、宿泊税の導入を前提としたものではなく、導入した場合の課題・問題点も含めた中立的な内容であったか

3. 税の三原則および地方公務員法との関係について

税制は「公平・中立・簡素」であることが基本とされています。また、市職員は地方公務員法上「全体の奉仕者」であり、特定の結論や立場に偏った事業運営は問題となる可能性があります。

① 本セミナーが税の三原則および中立性の観点から適切であったか
② 本セミナーを市職員が運営するのは、地方公務員法上、適切であったか

本件は、市民負担や市政運営の透明性に関わる重要な事項と考えています。ご回答は文書にてお願ひいたします。以上

回答

1. 講師および謝金について

- ① 小川様に対しては講演に関する報償費として、「三重県教育委員会報償費支給基準」に準じて 20,000 円、交通費として「伊勢市職員等の旅費に関する条例第8条の2の規定」を適用し 8,660 円を支払います。
株式会社リクルート様に対する支払いはありません。

2. 講師と伊勢市との関係について

- ①問題ないと考えております。
②問題ないと考えております。
③今回開催したセミナーは宿泊税に対する理解促進のための制度や全国事例の紹介、宿泊施設との関わりが深いOTAについて理解を深める事を目的としており、導入した場合の課題・問題点の共有も含めた内容であったと考えております。

3. 税の三原則および地方公務員法との関係について

- ①本セミナーは宿泊税やOTAについての理解促進を目的とした内容であり、適切な内容であったと考えております。
②セミナーを市が主催することについても、市が検討をしている制度について理解促進する場を提供することは適切であったと考えております。

観光振興課(2025年12月回答(12月22日~26日))

カテゴリ:くらし・環境>税金

ご意見と回答

提案・意見

自治会の加入、ゴミの収集について(2)(回答:12月25日時点)

(2025年12月受付)

(前回の回答)

自治会は、地域にお住まいの皆様が自主的に運営する任意団体であり、地域の安全確保、防災活動、地域行事の運営、ごみの集積所の維持管理など、地域の暮らしに密接に関連した活動を行い、住みよいまちづくり活動に取り組んでいます。地域の皆様が助け合いながら生活を営む基盤として自治会は重要な役割を担っていることから、市としましてはその活動を支援しております。一方で、加入についてはあくまでも個人の意志に基づく選択となりますので、強制ではありません。(市民交流課)

ごみはその種類により、集積所や資源ステーション、資源拠点ステーションへお出しitただくことになっております。その中で、燃えるごみは、地域に設置されている集積所に出していただいており、集積所の管理、使用方法は集積所が自治会の持ち物であることから、それぞれの判断・ルールに基づく運用になると考えております。地域の皆さまが円滑にごみ集積所でごみの管理をしていただきたいと考えておりますが、自治会と折り合いがつかない場合は、ごみ減量課までご相談ください。

(市民交流課さんへ)

自治会費として、一律に地元神社への玉串料、負担金を集めており、宗教選択の自由を全く無視しておりましたので、加入については、自由選択ということで安心しました。

しかしながら、このような自治会の地元神社への玉串料、負担金を一律に全員の自治会費で賄っていることも市が支援しているのでしょうか？むしろ、逆に指導すべき立場ではないのでしょうか？

(ごみ減量課さんへ)

市のホームページを見ましたが、記載されておりませんでしたので、自治会ではなく、個人として管理、設置するゴミ集配所の設置手続きについて教えてください。

回答

自治会活動は地域の住民の皆さんによって自主的に行われており、自治会費の使途については、地域住民の皆さんの合意を経て決定されるべきものと認識しております。

なお、市では地域社会の活性化を図るため、自治会が各地域において主体的に取り組む町内清掃や夏祭り等の地域活動への補助・支援を行っておりますが、お尋ねの地元神社への玉串料や負担金を対象とするものはございません。

(市民交流課)

伊勢市では、個人の方が単独で燃えるごみ集積所を設置、管理する手続きのご案内は行っておりません。市内に設置している燃えるごみの集積所は各自治会に管理、運営をしていただいております。

自治会に加入されていない場合であっても、燃えるごみ集積所のご利用に関しては、あらためて自治会とご相談いただきますようお願ひいたします。

自治会とご相談の上、折り合いがつかない場合は、ごみ減量課までご連絡をいただきますようお願ひいたします。

(ごみ減量課)

市民交流課・ごみ減量課(2025年12月回答(12月22日～26日))

カテゴリ:その他>その他